

美濃加茂市監査委員告示第 5 号

地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、同上第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 2 年 2 月 4 日

美濃加茂市監査委員 永 田 博 和
美濃加茂市監査委員 酒 向 信 幸

令和元年度

定期監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1. 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

平成30年度及び令和元年度

(2) 監査の対象事務

- ア. 財務に関する事務の執行
- イ. 経営に係る事業の管理

2. 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：地域振興課・まちづくり課・生涯学習課（文化会館・図書館含む）・
スポーツ振興課・文化振興課・環境課
健康福祉部：健康課・国保年金課・福祉課・高齢福祉課・こども課
産業振興部：産業振興課・農林課（農業委員会含む）
建設水道部：都市計画課・都市整備課・土木課・上下水道課
総務部：総務課・税務課・収税課・防災安全課・市民課
経営企画部：人事課・企画課・施設経営課・財政課・秘書広報課
教育委員会：学校教育課・教育総務課（給食センター含む）
会計課・議会事務局・監査委員事務局

出先機関等

（現地監査）

蜂屋連絡所・加茂野連絡所・三和連絡所・蜂屋保育園・加茂野保育園・蜂屋小
学校・加茂野小学校・三和小学校・東中学校

（書類による監査）

太田連絡所・古井連絡所・山之上連絡所・伊深連絡所・下米田連絡所・太田
第1保育園・太田第2保育園・古井第1保育園・古井第2保育園・山之上こども
園・ほくぶ保育園・下米田保育園・カナリヤの家・西中学校・太田小学校・
古井小学校・山之上小学校・伊深小学校・下米田小学校・山手小学校

3. 定期監査の実施期間

前期：令和元年 7月 3日から令和元年 8月 8日まで

後期：令和元年10月 8日から令和元年12月 5日まで

4. 監査の方法

平成30年度及び令和元年度の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の
管理が、関係法令に従い適正で効率的に執行されているかを主眼として実施。事

前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

5. 監査の結果（まとめ）

財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、概ね適正に実施されているものと認められた。

ただし、監査全体を考察した結果、

- (1) 徴収業務や健康に関する業務の事業実施において関係課が連携して事業展開することにより、効率よくかつ効果的に実施することができ、効果も成果も出るのではないか
- (2) 職員の負担軽減のために、連絡所業務のスリム化に向けて早急な取組みが求められている

と考えられるところがあったことを申し添える。

なお、各部署における監査委員からの意見や業務改善のための要望や提案等については、各課説明事項に「監査委員からの意見」として記載した。

6. 各課監査の主な確認及び説明事項

（前期定期監査）

○ 市民協働部まちづくり課三和連絡所 実施日：7月3日（水）

- (1) 4月1日現在の三和地区の人口は505名で高齢化率は約30%近い
- (2) 入金現金はJA伊深支所に毎夕集金してもらい、極力現金は保管しない
- (3) 空家20～30軒のうち、活用可能件数は3軒
- (4) まちづくり協議会の空家部会会員が中心となって見学会を実施しているが、貸出しに対する家主の消極的な意向や下水道設備の未整備等で二の足を踏んでいる
- (5) 「ほたる」に関するイベントは、渋滞やごみ等のマナー違反が増加したことから、現在、大きくPRはしていない
- (6) 子育て支援施設ほたるの広場の利用者が非常に多い
- (7) この地域はレッド・イエローゾーンで新たな家屋は立てることができない
- (8) 三和小学校の3階が避難所となっているが、エレベーターがないため職員の応援が必要
- (9) イノシシや猿等の鳥獣被害が後を絶たない

【監査委員からの意見】

- ・ 時間外や休日勤務の原因となる外郭団体等の業務補助の負担軽減の取組み

として、メールの利用や機器の貸出しも有効と考える(働き方改革)

- ・ 県道の改良は一長一短あり
- ・ 従前からの課題を解決し、ほたるを利用したまちづくりの再開を求める

○ 教育委員会教育総務課三和小学校 実施日：7月3日(水)

- (1) 校長の押印による紙管理となっている出役票の事務処理の簡素化が課題
- (2) 出役票の早期システム化は、臨時職員(時間給)と正規職員の給与システムが全く異なることや別途ネット構築が必要等であり非常に困難
- (3) 消耗品費が年間150万円程度不足するため、これを補うため保護者から500円徴収
- (4) 学校や地域のつながりを作るために親の送迎を原則としたため特認校の利用者が少ないが、複式学級はやはりメリットは大きい
- (5) 相対的に職員等の人数が少なく、校庭の草刈りが負担

【監査委員からの意見】

- ・ 出役票の管理の業務改善(デジタル化等)ができると良い
- ・ 職員同士の打合せではタブレット使用等、紙を減らす工夫をされたい
- ・ 特認校利用は、あいあいバスの利用、ICTの効果、タブレットの全校生徒配布、ほたるの飼育といった「ふるさと」を活かした道德教育等のメリットを大いにPRし利用者を増やされたら如何か

○ 健康福祉部こども課蜂屋保育園 実施日：7月5日(金)

- (1) 定員95名に対し、職員5名、嘱託職員1名、臨時職員9名で保育士が不足
- (2) 業務の増加で事務処理仕事が難しく、入園児数を制限せざるを得ない
- (3) 保護者自身や育て方の変化等により入園児で世話の係る園児が増加し、保育士の精神的負担も増加
- (4) 園外散歩時には危険個所を事前に調査する等、最新の注意を図っている
- (5) 朝夕のシルバー人材センターからの派遣員の存在は、園児や保育士に大変効果がある
- (6) ICTが導入されPC対応が大変であったが、今年度交付金交付最終年となるため、この事業が継続できるよう次年度以降は保育士の負担軽減、情報共有ができる方策を今年度中に考える
- (7) 令和4年を目途に現蜂屋保育園の駐車場に民間による保育園(土地は無償貸与)、田島町に新公立保育園の建築を予定しており(両園とも定員180名予定)、今後、園舎新築の住民説明会を実施していく

【監査委員からの意見】

- ・ 「ママのスマホになりたい」は大変参考になる絵本で、各園に配布されるといいと考える
- ・ 2つの新園舎360名の入園児数を設定しているが、中部台等の世帯構成を考えると、今後、園児数は減少すると考えるがその対応を考えているか
- ・ 慢性的な保育士不足の原因を究明し、常に対策をしていけると良い
- ・ ICT導入後の効果を「見える化」し、個人情報取扱いも考慮した上で、庁内で完結できるシステムに変えることを考えていかれたら如何か

○ **教育委員会教育総務課蜂屋小学校 実施日：7月5日(金)**

- (1) 給食費の滞納には児童手当からの充当額があるが、充当優先順位が最後で金額(4,600円/月)も大きく滞納総額が多額となる
- (2) 毎月40名程度の給食費や用品の滞納者の中には毎回同じ人が滞納
- (3) 中教審は「給食費、用品費の徴収業務は事務職員の仕事」と答申しており、滞納処理は学校教育課で対応してほしいとの要望がある
- (4) 給食センターでは過年度分の滞納分を引継ぎ、滞納処理を行っている
- (5) 非常時の脱出経路は教職員間で確保できている
- (6) 学用品を学校に置くことで通学時の児童の負担を軽くした
- (7) 土木課によると駐車場の狭い出入口の拡幅の優先順位は低いと回答あり
- (8) フロム0歳プラン事業として蜂屋柿の生産方法を学び地域に配布

【監査委員からの意見】

- ・ 校舎の出入り口が一か所しかなく、災害時の対応を考えても危機管理上芳しくないので、早期に対応されると良いと考える

○ **総務部税務課 実施日：7月12日(金)**

- (1) 法人市民税は社会情勢による影響で還付金額が大きく変動することから予算は7,000万円と多めに確保している
- (2) ふるさと納税の状況
 - ・ 日用品を取扱っていたことにより6月から9月までの期間限定で取扱許可されており、その後1年間の許可は現在申請中
 - ・ 今年度の寄付総額は2~3億円程度になると予想
 - ・ ポータルサイト等の手数料率の見直しを要請中だが、現在まで変更がない
 - ・ 総務省は諸経費が寄付額の5割以内になるよう通知(寄附金の5割は残す)
 - ・ 寄附件数の少ないサイトは今後契約しない
- (3) 今年度職員2名減で、適正課税体制の確保が難しい
- (4) 固定資産税の相続人調査は膨大で実質困難で、相続登記(任意)の簡素化や空

き家課税に関する法整備等を待つしかない

(5) 構図と地籍の相違(不明地)について2・3カ月に一回程度相談がある

【監査委員の意見】

- ・ 名札の色が、市民からみて正規職員・嘱託職員・臨時職員が一目でわかるようにしたほうが良いのではないか
- ・ 正規非正規関わらず誤処理をなくすために、十分な職員配置が求められる
- ・ 申請書類の押印欄は必要最小限にできるよう検討されたい

○ 建設水道部土木課 実施日：7月12日(金)

- (1) 東京五輪の影響で入札が不調になるケースが見受けられる
- (2) 業者点検の補完として職員が実施する道路パトロールの点検もある
- (3) 断水災害を受けて、中之島公園の井戸水調査を実施し看板を設置する予定
- (4) 橋梁点検は今後、ドローンを使った点検ができるようになるかもしれない
- (5) リバーポート指定管理業者は随分努力して事業を実施している
- (6) ヤギ除草は中部台(さくら広場)や前平公園北側で実施しており、除草だけでなく環境や癒しに効果的である
- (7) 市管理地の整備のための(乗用)草刈機の他課への貸出しは可能(相互利用)
- (8) 地籍調査は境界が明確になり、公共事業の円滑な推進、災害時における容易な境界確認、活発な土地活用等ができるため全市を実施する予定
- (9) 地籍調査は、地元から要望と協力の得られた地域の伊深地区で10年程度(H24～)かけて実施中
- (10) 線路沿いや駅舎等、JRに関わる工事は列車運行に影響を及ぼし困難

【監査委員からの意見】

- ・ 大変難しいが、自治会要望をある程度限定することも必要ではないか(例：各務原市)
- ・ 随意契約が多いが、それぞれその理由を明確にされたい
- ・ ヤギによる除草事業は、効果的な事業と考える

○ 総務部市民課 実施日：7月12日(金)

- (1) マイナンバーカードの普及が進んでいないが、自動交付機の廃止時期に合わせてコンビニ交付の実施や、2年後は保険証と一緒にする等のメリットをPRし取得を促していく(必要経費は2,000万円程度)
- (2) 住民から窓口対応(人あたり)に対する苦情があった場合、職員と情報共有し改善に取り組んでいる
- (3) 職員の増員が必要だが、一方で、簡易交付書類の機械化等の窓口業務の簡素

化も求められている

- (4) DV制限届出人数は住所制限37件、戸籍も含めた制限75件で、対象者はシステム画面上に表示されるため、現在まで窓口での誤処理は発生していない
- (5) 法的根拠はないが戸籍とは別に成年後見人名簿等を管理している
- (6) 戸籍は24時間365日受付しており、夜間受付(預かり)も実施
- (7) 外国人用に通訳以外にタブレット翻訳機器を使用して対応

【監査委員からの意見】

- ・ 今後も引き続きDV関連での書類交付に関して、特に混雑時には十分気をつけられたい

○ 総務部収税課 実施日：7月24日(水)

- (1) 平成19年コンビニ収納、平成26年クレジット納付を開始したことで、窓口納付者がこの納付方法に移行し期限内納付者が増えたと考えられる
- (2) ペイペイ等の支払方法の利用は今後の動向を見て判断していく
- (3) 徴収業務の県出向職員が、復帰後継続して収税課に配属されない場合がある
- (4) 不能欠損処理金額を減らしていけると良いと考えている
- (5) 軽自動車税の未納者の中には、原動機付自転車の廃止未手続き者も多い
- (6) 他市からの滞納状況調査対象者は当市でも対象となっている場合が多く、早急な徴収対応が必要となる
- (7) 空家が増加し相続調査が必要だが、徴収業務の負担も大幅に増加し現状では大変困難
- (8) 固定資産税滞納者の中には、住宅軽減措置の切れる3年後から払えない新規に住宅を購入した外国人がいる
- (9) この1年で一人当たりの滞納処理業務が1,500件から2,000件に増加
- (10) 県税徴収手数料は市で徴収した県税分を県に納付した後に交付される

【監査委員の意見】

- ・ 税は市の財政を支える根幹で、その徴収業務は新人ではなく法的知識、経験値等に長けた人材を考慮した職員配置を求める
- ・ 重要な業務、市民に影響のある業務等は正規職員が担うべきと考える
- ・ 人により業務処理能力が違うことから、事務部門の人員配置は難しい
- ・ 徴収実績等をグラフ化(見える化)し、職員の頑張りに寄与したら如何か
- ・ 多文化共生担当と協力し、外国人に対して固定資産税の仕組み(期限付軽減措置等)について事前説明できるようにされると良い

○ 建設水道部都市計画課 実施日：7月24日(水)

- (1) 市営住宅全体の入居には保証人や親族の同居等の条件があることや施設の老朽化等により、高い空室率(18%)の解消は非常に困難
- (2) 空家617軒のうち老朽家屋は15軒、そのうち取壊し家屋は6軒だが、家屋を取壊すことにより税金が上がるため躊躇されることが多い
- (3) 空家の雑草に関する相談件数が圧倒的に多い
- (4) 砂利採取は採取後に不適正処理ができないよう十分管理されている(平成30年度1件)
- (5) 屋外広告(自家でも10㎡を超える場合は届出が必要)の対象は点検が義務化されており、広告診断士に違法看板の確認を管理委託している
- (6) 防災訓練時に映像を流し耐震診断事業の啓発を実施
- (7) コスト縮減推進委員会の成果は市のHPに掲載
- (8) 加茂川総合内水対策として、小中学校や公園に貯留施設を6カ所設置(貯水量: 7,800t程度)し、加茂川への流水量を調整している
- (9) 堤防を設置したが、昨今の異常気象を考慮し越流を防ぐためには、新丸山ダムによる一段階前の水量調整の実施が非常に重要と考えている

【監査委員の意見】

- ・ 地震による倒壊を免れるために耐震診断事業は重要であり、今後もより多くの市民に利用してもらえるよう周知に努められたい
- ・ コスト縮減推進委員会の取組みは大変評価できる
- ・ 空家を撤去した者の税金対策を条件付きで独自方策を作れないものか

○ 議会事務局 実施日：7月24日(水)

- (1) タブレット端末を平成29年第2回定例会から試験的導入、平成30年第1回定例会から本格導入した結果、紙使用枚数が減少し費用も7万円程度削減できた
- (2) 予算書・決算書は紙仕様なので完全なペーパーレスとなっていない
- (3) タブレット導入は例規の改正等で差替処理が迅速にでき利便性が向上
- (4) 議案書は引続き紙媒体で運用しており効果は限定的
- (5) 執行部のタブレット端末の使用は県内最初で、議会と執行部両方で使用できていることは非常に効果がある
- (6) 政務活動費の報告は基本的には1年に1回で、その情報はHP上に公開
- (7) 議員報酬及び政務活動費の考え方は、全国各議会で異なり様々
- (8) 当市の議員定数の最低人数は地方自治法上12人

○ 市民協働部地域振興課 実施日：7月31日(水)

- (1) あいあいバスの実質運賃収入は年間530万円程度

- (2) 昨年度リピーターの減少や災害による運休が大きく影響し、長良川鉄道利用者は減少
- (3) 長良川鉄道の老朽化対策には多額の経費が掛かり沿線自治体の負担金が増加することになるが、早急な対策が必要と考えている
- (4) 定住外国人生活講座は平日昼間の開催で参加者が少なく、開催時間の見直しや市内企業と連携した開催を検討中
- (5) ダボ市との交流事業の今までの効果を検証し、山之上小学校のスカイプ利用による交流事業の拡大や教育・文化・スポーツの交流等の協定書を見直し、今後は産業交流の検討等が課題と考える
- (6) 多様化する外国人の通訳が必要だが、人的配置は財政面で、翻訳機の導入は行政用語の翻訳面でそれぞれ課題も多く非常に難しい

【監査委員の意見】

- ・ 事務事業を関係課で協議し、適正部署での業務遂行を求める
- ・ 1人当りのバス運行費用の実額(1,490円)を市民に公表し、知ってもらうことが重要と考える
- ・ 長良川鉄道の活性化の策として経営部門に民間人を導入し、郡上踊りに合わせた土日運行の実施や継続したイベント等を実施していくと良い
- ・ ダボ市との交流事業が30年間当初と内容が変わっていないので見直しが必要と考える

○ 経営企画部施設経営課 実施日：7月31日(水)

- (1) オリンピックや万博関連工事の影響により、太田小学校トイレ工事や文化会館耐震工事の入札が全事業社辞退により不調となった
- (2) 西中学校エレベーター設置工事で駐輪場の違法建築が発覚し撤去したが、工事等に関しては技師との連携が重要と考える
- (3) 西体育館工事完了後に発生した追加工事を、今後完全になくすことは困難
- (4) 指定管理者が契約途中で受注資格がなくなった場合の減額、損害賠償、指定解除等の対応は協定書で取り決めている
- (5) 下古井交流センターの解体に伴う新たな交流センターの設置の予定はない(地域公民館等の施設の在り方が変わってきている)
- (6) PPP/PFI手法の実施には事業者が求める規模の施設が必要であり、当市の人口規模では採算が合わない
- (7) 施設を定期的に見直し適切な改修を実施(予防保全)することで大規模改修工事は減少し、より長く保持することが可能
- (8) 前平プール解体後の跡地利用は、昨年度導入可能性調査を実施し、現在一社

と協議中

【監査委員の意見】

- ・ 前平プールの解体工事において、現場の運営に係る建設業法、労働安全衛生法、消防法に関して受注者側の不適切な事項が外部監査により指摘されたが、今後は職員による再チェックができると良いと考える
- ・ 工事完了後にいくつかの追加工事が発生しているが、非効率的であり、今後はこういった追加工事を極力減らすよう努められたい

○ 建設水道部都市整備課 実施日：7月31日(水)

- (1) 当市の企業誘致は農地を残し、中部台地や蜂屋台、あじさいが丘等の丘陵地を造成して実施してきた
- (2) 現在、企業誘致条件に合った土地3地区を候補地として選定している
- (3) 地元住民の誘致等の意向に対し、市は協力や支援、情報発信等をする方針
- (4) 庁舎移転に関し駅南周辺の商業者や所有者が「美濃太田駅前を考える会」を発足し、地域の生活環境の改善を考える「まちづくり協議会」も発足予定
- (5) 駅前の再開発はJRの協力が不可欠であるが、非常に困難
- (6) 可児市の岐阜医療科学大学の生徒の下宿先として駅周辺が利用されると賑わいが得られる
- (7) 県調査業務に関連した企業誘致に関し、県費による東京在住の専門アドバイザーを利用できる
- (8) 広大な土地で魅力的な里山公園の未使用地は高騰する造成費用や分譲費用がかさみ開発が難しく、市内に格安で開発可能な土地も不足している

【監査委員の意見】

- ・ 駅周辺の開発整備事業にJRの協力を得られるとよい
- ・ JR岐阜駅の開発は参考にできないか

○ 経営企画部秘書広報課 実施日：8月2日(金)

- (1) プレスリリース等の情報提供に力を入れたことで当市の新聞掲載率が増加
- (2) いじめ防止対策連絡協議会は、教育委員会、地域、人権擁護団体等と連携していじめ防止に取り組む事業であり、当課の所属業務に違和感がある
- (3) 広報誌の右開き仕様に苦情はなく、他自治体の9割程度も同仕様である
- (4) 情報を必要とする高齢者にとってインターネット等の手段は配慮が必要
- (5) FMからは情報番組として効果はあるが、ケーブルテレビの加入率は25%
- (6) FMからは防災ラジオを活用して緊急情報受信(携帯電話でも可能)ができ、利用者が増加

- (7) 街中でいじめを目にした時に協力してもらう「いじめ協力事業所」は商工会議所を通じて依頼
- (8) 現在は市長車の運転を職員3名で対応しているが、他市では正職員の専属運転手で対応しているケースが多い

【監査委員の意見】

- ・ 市民憲章周知事業やいじめ防止対策連絡協議会の業務内容を精査し、適切な担当部署を再検討し、再編する必要があると強く考える
- ・ 紙媒体の広報紙の読者は高齢者が多く、横文字(例：オーラルフレイル等)には分かりやすい説明が必要となってくる
- ・ ケーブルテレビは市の情報番組として効果的であり、加入率50%を目指してほしい
- ・ 情報発信した結果の経済効果が数値化(見える化)できると良い

○ 健康福祉部国保年金課 実施日：8月2日(金)

- (1) 過年度分の滞納は生活困窮者や転出後行方不明の外国人等で、差押物件もなく、結果的に収納率が低くなる
- (2) 多様化する国保加入在住外国人にはタブレット使用の通訳で窓口対応
- (3) 保険料未納者には生活困窮者も多いため福祉課と連携して対応
- (4) 出産一時金が減少しているのは、社会保険加入者が増加した可能性もある
- (5) 定年延長により国保加入者が減少したが、一人当たりの医療費は増加
- (6) 健康寿命と平均寿命を近づけることが必要と認識している
- (7) 滞納者に対しては1カ月或いは3カ月の短期間使用できる保険証を交付
- (8) 外国人に対して、多文化共生係と連携して今後対応していきたい

【監査委員の意見】

- ・ 関係課と連携し健康イベントを実施する等で健康に対する意識を高め、一人当たりの給付費を減らすよう努力されたい
- ・ 資料はグラフ化すると見やすくなり、目標管理しやすくなると考える
- ・ 滞納業務がまだ各課対応となっているが、効率的な回収業務ができるよう、早期に全庁で取り組まれることを求める
- ・ 滞納者減少のために口座振替率の向上に取り組まれたら如何か

○ 健康福祉部健康課 実施日：8月2日(金)

- (1) 特定検診は国保加入者全員対象で、受診は自己判断
- (2) 費用対効果を数値化することは非常に難しい
- (3) 山手小学校を始めとする学校歯科医が子供の歯の健康事業に力を入れた結

果、実績は出てきている

- (4) 一つの事業で医療費の削減は難しいが、様々な事業を実施し相乗効果で健康意識が高まり、結果的に削減となっていることを示したい
- (5) 健診事後支援で糖尿病予備軍の未受診者に、重篤化する前の受診を促す「葉書、電話、訪問」の働きかけを実施
- (6) 自殺者の多い若年世代の自殺対策として各課や外部関係機関と連携した取り組みと同時に、ゲートキーパーの養成にも取り組んでいる
- (7) 外国人の健康教育として、多文化共生係や学校教育課(のぞみ教室)と定期的に連携し事業に取り組んでいる
- (8) 医療関係者養成を目的として看護学校に対し運営費を補助

【監査委員の意見】

- ・ 特定検診の受診率を上げるよう努められたい
- ・ 健康寄与事業の費用対効果(結果)を、医療費にどう反映しているか数値を出されたい
- ・ 健康診断事後支援のためにも歯周病疾患検診も含めて受診率を高めるよう努め、確実に効果を出してほしい
- ・ 健康課は他課との連携で事業実施をして効果を挙げていく部署で、失敗も含め効果を公表することで、市民の健康意識の向上に繋がるとともに、職員の頑張りの達成感や成果となると考える(例：ウォークみのかも参加者)

○ 市民協働部スポーツ振興課 実施日：8月6日(火)

- (1) 健康課と連携したウォークみのかも事業の実施、渡辺対策監と協力したノルディックウォーク事業の検討、県の健康ポイントクラブ事業に加盟等健康とスポーツを結び付け事業実施中
- (2) 働く女性の健康に寄与するための託児所の設置や「見る」スポーツも導入
- (3) トレーニングルームは狭く老朽化してきたことを機会に、女性や高齢者が参加できる有酸素系にシフトする予定
- (4) 牧野グラウンドの取水ポンプは芝管理の「育苗」目的で許可が下りており許可変更は不可
- (5) ライン公園の草刈は土木課が、水没後の土整備は利用者の協力を得ることで費用削減している
- (6) 前平公園の夜間照明のLED化は、年間100万円の費用削減
- (7) 前平及び牧野は修繕して管理維持するが、他の施設は経費をかけない方針
- (8) プラザちゅうたい施設は費用対効果を含め利用方針を検討する時期
- (9) 管理施設が多いが、当課には技師職の職員がいらないため迅速かつ適切な修繕

対応等が困難な場合がある

(10) 各種の市民大会参加者が年々減少(少子化や熱中症)し、対応を検討中

(11) 野球連盟委託のサンスポ施設以外は利用時間の管理等を考慮しても委託は困難である

【監査委員の意見】

- ・ 健康課と連携して実施しているウォークみのかもの効果を見えるようにしてほしい
- ・ 働く女性が子どもと一緒に参加できる事業を考えられたい
- ・ 西体育館利用料金において、地域コミュニティ的利用を考慮して決定したものということだが、必要経費分は利用者に負担を求めたら如何か
- ・ 体育館施設の管理に関して、災害時の管理状況を確認しておくとうい

○ 市民協働部文化振興課 実施日：8月6日(火)

(1) 西・東中学校以外は学校連携事業に全校参加

(2) 西・東中学生には夏休講座のボランティアに参加することで活躍場所を提供

(3) 築20年となり、展示室の見積を取り寄せる等空調設備の再調整を検討中

(4) 展示室(常設展)の変更は非常にコストがかかるため、IT関連や多言語表示等低予算で活用できることを検討している

(5) 歴史PRマンガは信長と猿啄城の2冊を作成し販売

(6) 昨年度の貸バス等の費用不足は、今年度市バスを手配することで改善した

(7) 5年間実施してきた八百津町と共同開催の野外フェスティバル事業は、成果が見られず今年度は実施を見合わせる

(8) 学芸員削減のため業務を減少させ市外の学校参加を中止しているが、条件が揃えば当市のPRのためにも市外の児童の受入は実施したい

【監査委員の意見】

- ・ 「まゆの家」事業は他課、特に福祉課と連携し、要介護者や施設入居者等の来館を促してけると良い
- ・ 常設展の変化が求められていると考える
- ・ 40%の貸館稼働率(課及び係目標)をもっと高めてほしい

○ 経営企画部企画課 実施日：8月8日(木)

(1) 交流学生支援事業は市で活躍する人を増やし、市の知名度が上がる効果を目指している

(2) 平成30年度に助成金交付要綱を市内施設宿泊者から、当市で宿泊し活躍してもらえる学生を対象にするよう改正

- (3) 地方創生交付金事業の効果は総合戦略推進アドバイザー会議で判断
- (4) 総合戦略の大きなKPIは現在の人口を維持すること
- (5) 里山を維持管理し経済効果に繋げるビジネスモデル事業として、交付金対象の里山再生整備事業がある
- (6) 市民生活に直結した事業でパブリックコメントを実施しているが、意見が非常に少なく今後の課題
- (7) ふるさと検定事業は、ふるさと(坪内逍遥)を知り愛着を持てる等効果があるため今後も継続する
- (8) 当市は非常に住み易いが、車がないと生活できない地域でもある
- (9) 市民からの苦情は庁内情報として共有し、要回答には回答している
- (10) 総務省プログラムによるANAとの連携事業は3年で終了したが、ANAを利用した市のPRやアテンダントによる事業協力等の効果があった

【監査委員の意見】

- ・ 交付金事業の里山再生事業は最終的に税金を投入することになるため、一時的ではなく継続して効果を維持できるように取り組んで欲しい
- ・ パブリックコメントの意見を今後増やす方策を考えられたい
- ・ 新庁舎移転事業に関連して、駐車場の利用状況(来庁者70台程度、通常30台程度)の正確なデータは市民に分かりやすく、今後も継続或いは目的・課・年齢別等を掘下げてデータ収集して欲しい(正確なデータは物を言う)

○ 経営企画部人事課 実施日：8月8日(木)

- (1) 昨年多くの自己都合退職者が出たことによる保育士不足は嘱託・臨時で対応
- (2) 会計年度任用職員制度では、扶養を維持するため勤務時間を短縮する職員が増え職員不足となる可能性が高く、早期対応が必要である
- (3) 今後は人口割に少ない正職員数を増やし、嘱託職員等を減らしていきたい
- (4) 正職と嘱託職員の業務の棲み分けと、責任の所在を明確にしている
- (5) 育児・介護休暇の実績は平成30年度250回程度の取得、有給休暇の取得日数は年々僅かながら増加、一方、時間外取得が微増
- (6) インターンシップの実施は、僅かだが職員採用に繋がっている
- (7) 各課の事務量を考慮し職員を適正配置しているが、事務量は増加し職員は不足しており、スクラップができていない等組織全体で考える課題である
- (8) 適正な人事評価は効果があるが、評価することに時間が掛かり過ぎているのが課題で改善が必要
- (9) 各務原市、関市との人事交流、県税事務所等の関連団体へ職員派遣を実施しており、派遣期間終了後も関係部署への配置を考慮している

(10) 庁外の正職員のICチップ管理はネットワーク開設が必要で経費が掛かる等で現在未実施

【監査委員の意見】

- ・ 保育士の退職後に他の職員に負担がないよう早急に対応されたい
- ・ 定年前退職職員の退職理由を確認し、職場環境に反映されたら如何か
- ・ 技師のような専門職の不足を補うために優先的に対処されたい
- ・ 年度途中での職員採用について柔軟に考えられたい
- ・ CS活動内容の実現化は、職員の意識向上だけでなく市のPRにも繋がると考えており、積極的に取組めるよう検討してほしい
- ・ 人事評価の絶対評価は不可能であるが、時間をかけず、且つ、適正な取組みが必要と考える

○ 市民協働部生涯学習課 実施日：8月8日(木)

- (1) 中村雅俊公演の自主事業は完売したが、キャパが狭く市の持出しがある
- (2) 文化会館の耐震工事は入札が完了せず、施設の使用も許可していない
- (3) 所管替えとなった未来の人材育成事業も含めた若者の人材育成に関する全事業を見直し、今後は、目的と成果を検証した上で事業実施する
- (4) 下古井交流センターは廃止し取り壊し、跡地利用の予定もない
- (5) 地域教育推進事業の「楽習ひろば」は教員OBによる教室で大変人気
- (6) 加茂野交流センターの全面指定管理への移行は、まちづくり協議会の継続性に疑義があるため難しい
- (7) 施設利用料金を考えるとき、施設の必要性から検討が必要となってくる
- (8) 図書館施設の稼働率を上げるために、地元の方の利用促進が必要
- (9) 交流センターに昇降機設置の要望があるが、施設そのものの耐用年数を含めて存続から検討が必要
- (10) ケアサービス施設に貸本の宅配をしているが利用者が減少
- (11) 文化会館和室の稼働率を上げるため椅子で利用できるようにしている

【監査委員の意見】

- ・ 未来の人材育成事業として実施する事業の目的及び効果を再考されたい
- ・ 下古井交流センター取壊しにあたって、地域住民の方への還元イベントを考えられたら如何か
- ・ 今後の施設管理維持を考慮すると、各種施設の料金設定は受益者負担の観点で見直しが必要と考える
- ・ 施設利用のPRが不足しているのではないか
- ・ 避難所となる各施設の自家発電機器の点検を怠ることなく実施し、災害時

に迅速に対応できるようにされたい

(後期定期監査)

○ 市民協働部まちづくり課加茂野連絡所 実施日：10月8日(火)

- (1) 当市は世帯分離が多く自治会加入率が低い、同一住所で複数世帯やアパートの外国人世帯等を除いた場合の戸建住宅では88%程度となる
- (2) 自治会加入率の計算方法は地域で異なり比較は難しいが、加入率がそのまま自治会の活動力や団結力とは考えておらず数字の一人歩きは困る
- (3) 加茂野交流センターの管理委託をしているまちづくり協議会が、将来的に指定管理ができるよう徐々に方向付けしていきたい
- (4) 金銭管理をしている各種団体の活動は実質所長が担っており、単年で役員が交代する団体に任せることは困難
- (5) 昨年度の自治会要望は基準変更になった防犯灯関係の随時要望が多かった

【監査委員の意見】

- ・ 地域によっては高齢化により自治会運営ができず、実質活動が無くなった地域もあることを今後注意する必要があると考える
- ・ まちづくり協議会に対するセンターの管理委託だけに多額の費用を払うのではなく、全ての業務を任せるように早急に対応する必要がある
- ・ 各種団体の金銭管理は実績を作っていけば、役員任期が一年でも管理の移管は可能と考える
- ・ 所長の有給休暇の消化も困難な状態を改善するには、外郭団体の管理業務の改善等や人員配置等が必要と考える
- ・ 自治会要望の随時分だけでも減らす方策を考えられたい

○ 教育委員会教育総務課加茂野小学校 実施日：10月8日(火)

- (1) 給食費の正確な未納分が2月精算時点で判明する仕組みの改善が必要と考えるが、変更することは難しい
- (2) 不足する用紙代を保護者より500円徴収し通帳管理している
- (3) 就学援助費支給対象者及び支払金額の調査を学校で実施
- (4) 教頭が管理する通帳(PTA会費・F-0会計・科学のふしぎ会計・福祉協力校事業等)、用務員が管理する通帳(給食費集金会計・各学年種類別振分会計・準要保護費・健康課入金会計・児童会)等、概ね20冊近く管理している
- (5) 時間単位の勤務者の管理、個人情報のネット回線利用の制限、情報管理等々を勘案しても出勤管理のICカード管理移行は大変困難

【監査委員の意見】

- ・ 用紙代の不足に対し必要な費用の予算化は必要だが、ペーパーレスに取り組むことも必要と考える
- ・ 給食費の未納管理の効率化、出退勤システムの構築等、大変難しい課題と考えるが、今後検討されると良い

○ **教育委員会教育総務課東中学校 実施日：10月8日(火)**

- (1) 日本語指導教室、情緒不安定生徒の通級指導教室の2教室ある
- (2) 全生徒の9%を占める70人の外国人生徒の内、日本語が不自由で日本語指導が必要な児童は40名で、事前ののぞみ教室で日本語等を学ぶ
- (3) 自転車通学路付近の住民からの要望により、生徒が加害者としても対応できるように自転車保険に加入した
- (4) 不審者対応としての防犯カメラはまだ未設置
- (5) クラブ活動の校外試合はPTA等に依頼して実施
- (6) 体育館には避難所としての配慮や陽気の変化による外での運動等を考慮してエアコン設置が必要と考える
- (7) 徴収金の1割程度の未納者には徴収前後に働きかけを実施
- (8) 用紙代として保護者に900円(今年度700円)負担してもらっている

【監査委員の意見】

- ・ 必要な修繕費を計画的に予算化し、執行することで適切な施設管理ができ、ひいては施設の長寿命化になると考える

○ **健康福祉部こども課加茂野保育園 実施日：10月11日(金)**

- (1) トイレの改修は、他の保育施設を含めた施設計画の中で対応していく予定
- (2) 保育料無償化による未満児入園数への影響等は未だ不明
- (3) 公立私立ともに保育士が不足しており児童を預かることができないが、一方で、定員を下げることもできず定員割れとなっている
- (4) 発表会等で来園者全員が入ることのできるホールがない上、チャイルドシートがない市バスを使用する場所移動ができない
- (5) 給食代(4,500円)はこども課、副食代は保護者会で対応しているため保育園では現金の取扱いはしていない
- (6) 親の育児支援が必要な家庭が増加し、関係部署と連絡を取合っていきたい
- (7) 保育園を集約しても、クラス担任を嘱託から正職に代え、11時間保育の交代制を維持していくことを考えると余裕のある配置ができない

【監査委員の意見】

- ・ 施設台帳のトイレ数等の記載内容の修正をお願いする

- ・ ホールの大きさが小さくイベント開催に不便とのことだが、加茂野交流センターのホール使用も検討されたら如何か
- ・ 親の支援が必要な家庭に対し継続して他課と連携を取り対応できる確かな体制作りにより早期に取り組んでほしい

○ **市民協働部まちづくり課蜂屋連絡所 実施日：10月11日(金)**

- (1) 野良猫の対応は大変難しいが、環境課が対処してくれている
- (2) 1年で交代する自治会役員に各種事務事業の会計処理管理等を任せることは難しく、各種団体の事務代行は連絡所長が行っている
- (3) 自治会への業務移管では新たな役割で人手が必要となり反発が予想されるが、まちづくり協議会等で地域のことに協力できる人を増やし、継続して取り組んでもらえるよう改善していきたい
- (4) 職員の負担を減らすためにも、まちづくり協議会の活動も含め各自治会の活動は自立を促せるよう見直す時期に来ている
- (5) 以前、地域で取り組んでもらう方針を示したが受け入れてもらえなかった経緯があるが、市の方針として方向性を示さないといけないと考える
- (6) 連絡所長の休日出勤、夜間勤務の比率は太田、古井地区は少ない
- (7) 消防団員の確保が年々厳しくなっていると同時に、自治会各役員の確保も大変困難になってきている
- (8) 自主的活動に対して行政が補助することが本来の姿

【監査委員の意見】

- ・ 各種団体の事務代行業務は早急に各自治会や地域に運営してもらわないといけないし、市の方針を早期に出さないといけないのではないかと考える
- ・ 「サービス」の考え方を変えていかなくてはならない時期に来ている
- ・ 自治会等のなり手不足は、その理由を検証し見直しをされたら如何か

○ **健康福祉部福祉課 実施日：10月31日(木)**

- (1) 災害時の高齢者救助体制について、地域民生委員との連携や消防団と協力することで地域住民の把握ができるようにしている
- (2) 労働年数の長期化の影響により民生委員の選任が大変困難
- (3) 福祉関係団体の利用者が多い総合福祉会館は、地域福祉の拠点として必要で行政はそれを支援していく必要がある
- (4) 成年後見制度の利用促進を目的とする中核機関施設(仮)「成年後見センター」を設置し、後見人制度の周知や後見人養成等の事業推進する予定
- (5) プレミアム商品券交付概況について、子ども世帯は100%近いが、高齢者の

申請が低調で対象者の28%に留まる

- (6) 生活支援相談業務に従事する職員として、社会福祉協議会から派遣職員5名（うち1名は高齢福祉課勤務）を受入ている
- (7) 親族が近い、土地がある等で当市の生活保護率は全国的に低いが、最近、対象者が増加傾向で、特に医療費が増加している
- (8) 当市の引きこもり人数は200～250名と推定されるが、今後大きな問題になると認識している

【監査委員の意見】

- ・ 災害時の高齢地域住民の安全確保の体制づくりに早期対応されたい
- ・ 高齢者が利用しやすい地域コミュニティーでの相談業務の展開も考慮されら如何か
- ・ 単価が割高になる障がい者用の災害時備品等は他市と共同購入を検討されたい

○ 健康福祉部高齢福祉課 実施日：10月31日(木)

- (1) 介護保険料の過年度滞納において外国籍の方の徴収率が低い
- (2) 長寿支援センター業務は複雑化し他方面に渡る課題も多く、関係部署と連携して対応しているが、今後はさらに大きな課題となる
- (3) 特別養護老人ホームが2カ所、有料老人ホームが3カ所、グループホームが6カ所あり、かつ、制度改正も受けて待機者が数十人と減少している
- (4) 徘徊高齢者等位置情報提供サービスは利用者が1名と少ない上、個人特定できない等で課題が多い事業である
- (5) 75歳以上の後期高齢者に要介護者の認定率が高くなる傾向
- (6) デイサービスは6～7割の稼働率で余裕がある
- (7) 高齢者への虐待の線引きは大変難しく、ケースバイケースで判断
- (8) 1人暮らしの高齢者に対する緊急情報缶サービス事業は、民生委員や可茂消防署と情報を共有している
- (9) 60～70歳で働いている方が多く、健寿会加入者が少ない
- (10) 介護給付費準備基金の一般会計への繰入処理の未実施の理由は特にない

【監査委員の意見】

- ・ 長寿支援センターが市民の相談の場となるよう今後に期待する
- ・ 緊急情報缶サービス事業における情報の更新についての課題を含め、事業の見直しをされたら如何か
- ・ 今後、さらに一人暮らし老人が増加する中、成年後見人制度の周知や普及をされたい

○ 健康福祉部こども課 実施日：10月31日(木)

- (1) 手のかかる子どもの増加や正規保育士不足解消にパートのフリー保育士を配置しているが、扶養範囲以内での短時間勤務希望が多く、本来保育士育成のために配置された園長OBがフリーとして勤務している
- (2) 保育士の負担軽減のため用務員を7名採用
- (3) 新保育園2園により保育士の集約ができる
- (4) 園の防犯対策として防犯カメラ設置費を令和2年度予算要求した
- (5) ひとり親家庭学習支援ボランティア事業の参加家庭は多くはないが、進路相談もできる環境ができており有意義な事業である
- (6) 市内の認可外保育園は、木澤病院、太田病院、ヤクルト、外国人向け3ヵ所がある
- (7) ファミリーサポート無料利用券の使用枚数が少なく、今年度から3枚で有効期限を2年に延長する改善をした
- (8) 保護者からの苦情対応は原則園長が対応
- (9) ICT活用保育事業で蓄積したデータの保管経費は高額だが、事業は保育の質向上や事務軽減に役立つことから委託による現状体制を維持しつつ、今後マニュアル等を作成する予定

【監査委員の意見】

- ・ 老朽保育施設を早期に解消してほしい
- ・ 現在、家庭児童相談員は2名の嘱託職員が従事しているが、責任が重く、関係部署との連携も不可欠であり、嘱託職員では負担が大きいことから、資格を持った正規職員1人の配置を求める
- ・ 小規模保育園の開設希望事業者への協力を積極的にして欲しい
- ・ 現在は保育児童が増加しているが、今後も増加が続くとは限らず、将来見通しを含めて適材適所で対応をお願いしたい

○ 市民協働部環境課 実施日：11月6日(水)

- (1) 狂犬病予防注射は罰則規定がなく、病気等による注射除外犬以外の該当犬全頭数が注射したかの確認はできていない
- (2) 永代供養に替える理由等で墓地の返還者が増加傾向
- (3) 墓地管理費未納者に対する追跡調査で相続確認ができない事例がある
- (4) エコハウスの収益は利用者が使用する商工会議所主催のポイントに還元
- (5) リサイクルステーションの収益は活動費として使用しているが、民間回収業者の拡大に伴い年々回収量が減少している
- (6) 小動物回収は、休日夜間の回収も委託している

- (7) クリーン作戦の搬出ごみ量、山間部等への不法投棄は減少傾向
- (8) 空地管理は農林課や土木課と連携して対応
- (9) 自治会加入者のためのごみ集積所の設置は、自治会未加入者の増加にも繋がるため困難
- (10) 集積所は収集車の搬入路確保、道路幅、景観等々の条件が揃えば設置可能
- (11) 集積所からの資源物等の持去りは今も発生している

【監査委員の意見】

- ・ 墓地使用者の相続人が絶える前の早めの対応を求める
- ・ ゴミ排出量等の数値をグラフ化することにより比較が判りやすくなる
- ・ 冊子『守りたい加茂の豊かな自然』は大変素晴らしい本であり、子どもたちのために効果のある活用をしてほしい
- ・ 環境フェアの雨対策を考えてほしい

○ 教育委員会教育総務課 実施日：11月6日(水)

- (1) 放課後児童健全育成事業
 - ・ 基本的に学校での開催だが、学習支援事業ではなく保育士の資格を持った職員が従事
 - ・ 平成30年度は900人申込みがあり、定員の1.1倍に入学許可
 - ・ 自己負担分を除いた経費は国・県・市で等分して負担
- (2) 給食センターでは栄養士(県職員)による献立と食材選びをしている
- (3) 水泳事業の民間事業者委託は、教員の負担軽減、猛暑でも可能等のメリットが多く条件が揃えば継続実施をしていきたい
- (4) 西中学校の給食費未納額0円は事務官の取組みが大きい
- (5) 本人同意による児童手当の未納分への充当は、保育料無償化により多少変化があるのではないか
- (6) 放射線物質の検査は社会的傾向としてなくす方向に動いているが、当市は継続する予定(予算要求済)
- (7) 小規模特認校の三和小には1名、伊深小には9人通学しており、伊深小へは加茂野地区居住者が多い
- (8) 伊深小の北側ブロック塀は土圧が掛かっているため撤去不可で、県に対処依頼をしており、当市も来年度補強工事ができるよう予算要求中
- (9) 小学校のクラブ活動は、週1回或いは月2回の頻度で実施している

【監査委員の意見】

- ・ 必要経費を負担することは必要との考えを外国人に意識付けし、未納の連鎖を断切るためのきめ細かい取組みを求める

- ・ 委託契約と設計金額の金額が同額のものが多いのではないか
- ・ 小規模特認校の通学児童が増えるよう、今後もPRにより努めてほしい

○ 市民協働部まちづくり課 実施日：11月6日(水)

- (1) 認可地縁団体は、相続問題が複雑化する前に自治会所有の財産区保護を目的として自治会を法人化した団体
- (2) 高齢化する自治会の合併の方法を提示できるようにしていきたい
- (3) まちづくり協議会は自らの力でまちづくり活動を担っていく団体で、地域を限定せず人員に継続性がある等で課題解決に中長期的に取り組める
- (4) 協議会メンバーが固定化されてきているが、持続可能な団体にするために次の展開を考えているところ
- (5) 中之番地区で実施の市委託モデル事業の移動支援は、明確なプランと目標、成果指標や判断基準がなく事業開始されており、来年度は交通弱者支援としての考え方も含めて現在実施協議中
- (6) まちづくり協議会が実施の移動支援事業は、交付金から費用を捻出して地域の課題解決のために実施している事業
- (7) 旧伊深村役場の「茶霞o' carre」は3年間の委託事業で、今年に来店者は昨年より多少増加傾向で、今後はカフェに専念してもらう予定
- (8) みんなのまる活動交付金は、まちづくりの在り方を考える中で再考が必要
- (9) まちづくり協議会の継続性を担保するために次の人材の確保が大切
- (10) 将来的にまちづくり協議会の中で全ての業務が運営でき、かつ、連絡所の業務も移管されると連絡所長の負担も軽減されていくと考える

【監査委員の意見】

- ・ 今後、自治会構成員の高齢化への対応が必要になっていくのではないか
- ・ まちづくり協議会の担う仕事や連区との違いが分かりづらい
- ・ 移動支援事業(山之上中之番)は2年間のモデル事業として市の委託業務を始めたが、あいあいバスが拡大してきたことや他地区への拡大の可能性等を含めて再検討されたい

○ 教育委員会学校教育課 実施日：11月12日(火)

- (1) 簡易知能検査が可能になったことや親の認知度の高まり等により、学校生活に適応できない特別支援の必要な児童が増加
- (2) 子どもからの相談対応件数が増加
- (3) 児童生徒が、古井、加茂野、下米田地区に偏って増加傾向で、外国人児童を預かるアジサイ教室も常に満員である

- (4) 学校での小動物飼育は鳥インフルエンザの蔓延や衛生面等を考慮し衰退
- (5) 情報のセキュリティー対策を徹底したうえで、自宅で仕事をするためのUSBの持出しを許可している
- (6) 不登校の定義は「年間30日以上、月7日以上の休み」とされているが、小学校で34人(0.94/千人)、中学校で79人(4.35/千人)いる
- (7) 子ども一人一人に対応できる新規事業の科学のふしぎ解決学習事業の効果はある程度あると考え、令和元年度は7校で実施し、2年度は9校で実施予定
- (8) 小規模特認校の伊深小学校へ9人通学は多すぎるため、教育総務課と協議中
- (9) スクールロイヤー相談事業を5件行い、弁護士からアドバイスを得られた

【監査委員の意見】

- ・ PCをタブレット型に交換したが、今後機器の交換時期が全て同時期になると考えられるので、前もって対応を計画しておいて欲しい
- ・ 個人情報の入ったUSBの持出しに対する規律の徹底厳守に心がけて欲しい
- ・ スクールロイヤー事業での事例データを蓄積し、今後に生かすことも必要と考える

○ 産業振興部農林課 実施日：11月12日(火)

- (1) 可茂公設市場は、生産者の高齢化により搬入が困難になりつつある
- (2) 農業の後継者不足の中、山之上果樹園関連で法人格のある会社が参入してきており、行政の協力も必要と考える
- (3) 山之上梨園は農地転用が不可の土地なので、老木梨樹木を伐採した後は手入れが簡単な栗を植樹することを推奨している
- (4) 三重大学教授の協力により蜂屋柿とAIを結び付けデータ化し、事業者と協力して機械化を目指したい
- (5) 未使用農地の管理方法として、竹チップ等を使用した吹付塗装といった草の生えない手法をNEXCOと協力して無農薬除草を研究中(里山農業)
- (6) 三和地区のコメは寒暖差があり味はいいが、量産ができないことからブランド化を計画中(脱・低炭素農業の取組み)
- (7) 田・畑・山に不可価値をつけ守れるよう市が率先して取組んでいく
- (8) 一般市民を補助金交付の対象としたことで猟友会に若者が入会し、技術の伝承が継承されている
- (9) 現在、豚コレラに陰性のイノシシが増加傾向で被害も増えてきている
- (10) 国の交付金対象に新たに広葉樹になったため、令和2年度から有効活用のための準備に取り掛かる

【監査委員の意見】

- ・ 農業施設整備設置者はいても、その施設を利用し事業展開できる人がいないので、今後は人材を育成していくことが必要と考える
- ・ 美濃加茂市は農地転用の件数が多いのではないかと

○ 産業振興部産業振興課 実施日：11月12日(火)

(1) シティホテルの今後

- ・ シティホテルを今後解体するのであれば維持管理費は無駄と考えるが、あくまでも市の施設であり安全確保のために必要な処置
- ・ 客室充足率は常に70%近くを確保している
- ・ 今後維持管理費に35億円かかることも含めて長期ビジョン等の策定の中で方向性を出していく

(2) ヤマザキマザックの会社への視察は年間12千人あり、マザック博物館開館も含め、今後インバウンド事業と連携しさらに効果を挙げていきたい

(3) 食事や風呂なしのマリオットホテルの利用方法は、今後里山公園の夜間利用も含めて協議していく

(4) 中小企業季節短期資金融資制度は、時節柄需要が少なかった

(5) 企業誘致奨学金の対象事業所が増えたため支給額も増額

(6) ライン下り事業は、従業員の高齢化と後継者がいないことや年間利用者数の少なさで採算性が悪いことから復活はないと考えられる

(7) 店舗として使用できる空家が少なく空店舗活用事業補助対象額が少額

(8) 姫Biz事業で起業したは31事業で、大規模の場合は商工会議所と連携して対処

(9) 当市は交通の要所であり、名古屋市への直接乗り入れがあると良い

(10) 都市整備課とはハードとソフトの両面での連携が必要

(11) おん祭(夏・秋)では、天候上や安全管理上等でテキ屋の数制限をした

【監査委員の意見】

- ・ 姫Biz事業の起業者の多さは高い評価がされるべきと考える

○ 会計課 実施日：11月14日(木)

(1) 伝票差戻しの原因として、起票日や振込先の誤り(相手方)の誤りが多い

(2) 備品は各課が確認等の個別管理、会計課が全リストの集中管理をしている

(3) 債券運用は会計管理者の責任で運用している

(4) 伝票はすべて電子決裁で、起票締切間際は枚数が非常に増える

(5) 三菱UFJ銀行から窓口振込手数料(300円)の要求があり、今後、窓口納付は減少していくことも踏まえ、収納代理金融機関は継続するが、令和3年4月より窓口納付取扱いを取止めることとした

【監査委員の意見】

- ・ 今後は、キャッシュレス時代に向けた取組みが求められてくると考える

○ 建設水道部上下水道課 実施日：11月14日(木)

- (1) 昨年度の経験を踏まえ、森山浄水場に関し川の濁度や供給状況をHP上で随時公開できるようにする
- (2) 下水道管50年と上水道管40年の耐用年数に対し老朽化率は比較的良い方
- (3) 雨水を合わせた排水の処理施設はコストが掛かることから分離が必要
- (4) 現在15名から17名程度いる検針員による漏水等の気づきや発見といったメリットがあり、検針業務のデジタル化は考えていない
- (5) 漏水調査は夜間に不定期に実施しているが、今後は計画的(地区)に実施していくことを検討中
- (6) タンクとタンクレスの水洗方法の比較では処理水が減る可能性はある
- (7) 2, 3カ月分滞納した場合の給水停止対象20~30名程度の約半数が外国人
- (8) 給水対象者の90%が口座振込
- (9) 債権管理として滞納処理に掛かったコストも考慮していく時期に来ており、アドバイザーを含めて徴収業務の在り方を協議している
- (10) 上水道会計と比較して、下水道事業会計が非常に厳しくなっている
- (11) 下水道費用は県下中ほどに位置しており特別高
- (12) 額ではない

【監査委員の意見】

- ・ 検針員等による見守りについて他課と連携が取れていくとよい

○ 監査委員事務局 実施日：11月14日(木)

- (1) 固定資産評価審査委員会及び監査委員の各事務局として事務処理を担う
- (2) 固定資産評価審査委員会の業務内容と委員(3人)の任期役割、審査申出の要件と直近の状況の説明
- (3)
- (4) 固定資産評価審査委員会は3名で、この12月に1名交代予定
- (5) 例月出納検査、随時監査、定期監査、決算審査、工事監査、財政援助団体等監査等の監査種類の内容と実施状況の説明
- (6) 地方自治法一部改正により監査基準が令和2年4月より改正となるため、新たな監査基準及び実施要領、監査基準等を策定中
- (7) 監査後の改善状況の確認を実施
- (8) 財政援助団体の監査を令和元年度実施予定

○ 総務部防災安全課 実施日：12月5日(木)

- (1) 消防団出動可能率は23.9%と低い、全地区出動範囲であることやOBで結成された消防協力体組織の協力を得られている
- (2) 昨年に引き続き、自治会の要望により防犯灯のLED化を実施
- (3) 防犯カメラの映像はWi-Fi機能がついたカメラとPCを接続して確認でき、警察の依頼により頻繁にデータの取出しをしている
- (4) 避難所開設時に全施設でWi-Fi機能が使用できる公衆無線LAN構築工事は、今年度中に全施設に設置完了するが、セキュリティーの安全面が確保できていないため常時使用は不可
- (5) 備蓄倉庫は災害被害を受けにくい一段高い場所に設置しており、避難所が開設された場合迅速に対応できる
- (6) 消火栓への移行もあり自治会から要望があれば防火水槽を随時撤去
- (7) 消火栓設置費用分を設置者の上下水道事業会計に負担金として交付
- (8) 防災訓練は各自治会の小さい単位での実施が望ましい
- (9) 安全自動車補助として中古車も補助対象とするよう補正要求している

【監査委員の意見】

- ・ 事業所の従業員に消防団員がいると法人税の優遇措置があることを積極的にPRされると良い
- ・ 緊急時の迅速な使用ができるよう常に消防団の訓練を実施してほしい
- ・ 小単位の各自治会で防災訓練が実施されると補助金が有効利用され、かつ、地域の防災意識も高まると考える

○ 総務部総務課 実施日：12月5日(木)

- (1) 定住自立圏事業の顧問弁護士費用は、参加自治体から基本料金や相談件数割等で積算した負担金を徴収している
- (2) 公用車は基本的に15年で入れ替え、車両の使用状況に応じて個別対応
- (3) 土地開発基金所有の土地は早期に整理する必要がある
- (4) すぐメールみのかも登録者は概ね9,200人(市民5人に1人)程度
- (5) 18歳の投票率は高いが、19歳になると住民登録したまま転出する市民が多く投票率が大きく低下(住民登録上の課題)
- (6) マイナンバーカードの交付条件を緩和したが、利用しづらくメリットがない等で交付状況が芳しくない
- (7) 5Gについて個人情報のセキュリティー対策が十分確保され運用されていけば行政的には効果のあるサービスと考える

- (8) 「美濃加茂市のスマート自治体化」を目指し、新庁舎建設の動向に合わせてICTを活用した行政運営のできることを考えていきたい

【監査委員の意見】

- ・ 選挙投票所として商業施設の利用は効果があり、今後も継続し、さらに投票率の向上に努めてほしい
- ・ 期日前の投票できる時間に配慮してほしい
- ・ 市民の情報収集のために、すぐメール美濃加茂登録者数を増やされると良い

○ 経営企画部財政課 実施日：12月5日(木)

(「美濃加茂市決算概要2018」及び11月号広報誌「決算報告」により説明)

- (1) 平成29年度より1,000万円以上の工事に関して中間検査を実施
- (2) 国民健康保険の赤字運営に対する一般会計からの繰出しは、主に法定繰出し(職員人件費等)である
- (3) 今後高齢者が増加する中、介護保険会計及び後期高齢者医療会計の特別会計への繰出額(補填)は、ますます増額していく
- (4) 令和2年度以降、保育園、文化会館、新庁舎等の施設建設が増加すれば、公債費の返済より借りる分が増加する
- (5) 扶助費の増加は、ある程度国の施策として事業実施しているため補助金収入があるが、人件費や公債費への補助は全くなく全て一般会計である
- (6) ふるさと納税の低迷により自主財源が大きく減少することが不安要素
- (7) 土地開発基金の現保有土地は数年前から減少させてきたが、残った土地は売却が困難な場所が多い
- (8) 法人税は大手4社で概ね半額を占めている
- (9) 令和2年度以降会計年度任用職員制度移行で、人件費が1億4千万円増額する
- (10) 保健センターは厚生会の施設を借りて運営していく予定